

むつ市農業委員会
第 8 2 6 回総会議事録

むつ市農業委員会第826回総会議事録

1. 開催日時 令和6年3月12日（火）午前10時30分から午前11時15分

2. 開催場所 プラザホテルむつ

3. 出席委員

○農業委員（18名）

議席	氏名
1	村口利光
2	畑中光政
3	鴨田輝雄
5	柏谷均
6	水戸隆璽
7	新堂真
8	中嶋寿樹
9	面村一松
10	坂本正一
11	嶋影秀子
12	林忠久
13	浜田昭彦
14	立花幸雄
15	蛭名修一
16	齊藤榮佐男
17	佐々木貢
18	杉山重一
19	中村貞幸

○農地利用最適化推進委員（8名）

地区	氏名
第1地区	蛭名俊文
第2地区	山田紀子
第3地区	山本幸光
第4地区	田中慶吾
第5地区	佐々木武美
第6地区	内山義美
第7地区	菊池幸子
第10地区	富江佳奈子

4. 欠席委員

○農業委員（なし）

○農地利用最適化推進委員（2名）

第8地区	猪 口 和 則
第9地区	千 葉 好 二

5. 議事の概要

日程第1	会議録署名委員の指名
日程第2	会期の決定
議案第38号	農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議案第39号	非農地証明交付申請について
議案第40号	農地利用状況調査に伴う非農地の承認について
議案代41号	令和6年度最適化活動の目標設定について
報告第24号	農地の転用事実に関する照会について
報告第25号	令和6年度むつ市農業委員会総会開催予定について

6. 会議に従事した職氏名

局 長	成 田 司
次 長	澤 田 眞紀子
総括主幹	菅 原 賢一郎
会計年度任用職員	賀 佐 ひとみ

7. 会議録署名委員

16番 齊 藤 榮佐男

17番 佐々木 貢

8. 会議記録者

農業委員会事務局次長 澤 田 眞紀子

9. 会 議 の 概 要

議長 (坂本会長)	<p>ただいまから、むつ市農業委員会第826回総会を開催いたします。ただいまの出席委員は、18名中18名で、定足数に達しております。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において16番 齊藤榮佐男委員、17番 佐々木貢委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局職員の澤田次長を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期の決定を行います。</p> <p>本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声あり)</p>
議長 (坂本会長)	<p>ご異議がないので、本総会の会期は本日1日とすることに決定いたします。</p> <p>それでは審議に入ります。</p> <p>議案第38号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について、議題に供します。</p> <p>本案件については、12番林忠久委員が申請代理人ですので、むつ市農業委員会規則第13条の2の規定「議事参与の制限」に抵触しますので、ここで12番林忠久委員の退席を求めます。なお、本案件の審議終了後に着席していただきます。</p> <p>(林委員退出)</p> <p>それでは、議案第38号について事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第38号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についてご説明いたします。</p> <p>申請地は、</p> <p>むつ市大字奥内字今泉159、登記地目「畑」、農地台帳地目「畑」、面積17,728㎡、農業振興地域内、農用地区域外の農地であります。</p> <p>譲渡人、譲受人、申請内容は記載のとおりで、有償の所有権移転です。</p> <p>3月1日に、立花委員、西村委員、菊池推進委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条2項の不許可要件に該当せず、特に問題ないと思われ、許可相当であると判断します。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 (坂本会長)	<p>ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。</p>

西村委員	特にありません。
議長(坂本会長)	<p>説明が終わりましたので、これより、議案第38号について審議を行います。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p> <p>質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり許可することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第38号は、原案のとおり許可することに決定しました。</p> <p>議案第38号の審議が終わりましたので、12番林忠久委員の着席を許可します。</p> <p>(林委員入室、着席)</p> <p>つづきまして、議案第39号 非農地証明交付申請について、議題に供します。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、議案第39号 非農地証明交付申請について、ご説明いたします。</p> <p>申請地は、</p> <p>むつ市大畑町水木沢179番地1、</p> <p>面積2,145㎡、登記「畑」、台帳「山林」、</p> <p>同町水木沢224番、面積867.0㎡、登記「畑」、台帳「山林」</p> <p>同町水木沢225番、面積189.0㎡、登記「畑」、台帳「山林」</p> <p>三筆とも農業振興地域内、農用地区域外の土地で、所有者本人からの申請です。</p> <p>2月21日に、畑中委員、柏谷委員、事務局により現地調査をした結果、所有者が相続する前から山林化しており、また前所有者以前に植林したと思われ、周辺も雑種林、山林化しており、農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難と見込まれることから、非農地と証明して良いと思われま。</p>
議長(坂本会長)	<p>ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。</p>
畑中委員	<p>事務局の説明のとおりで、問題ありません。</p>
議長(坂本会長)	<p>説明が終わりましたので、これより、議案第39号について審議を行</p>

事務局	<p>います。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p> <p>質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり証明することに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第39号は、原案のとおり証明することに決定しました。</p> <p>つづきまして、議案第40号 農地利用状況調査に伴う非農地の承認について議題に供します。</p> <p>事務局より説明願います。</p> <p>それでは、議案第40号 農地利用状況調査に伴う非農地承認について、ご説明いたします。</p> <p>本議案は、令和5年度農地利用状況調査において、再生利用困難と分類された農地、321筆について確認した結果、288筆、537, 136.97㎡について、非農地と判断し、農地台帳から削除するためのものであります。</p> <p>地区ごとの筆数、面積等については、議案資料13ページから27ページに記載のとおりです。農地の位置図は別冊資料のとおりです。</p> <p>また、残りの33筆、面積110, 144㎡については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金、交付金の申請対象の農地、 ・生産基盤整備事業や土地改良事業等の公共投資の対象農地、 ・農地中間管理事業の利用配分計画農地、 ・農地法第3条による所有権移転許可から5年以内の農地、 ・農地法第3条による貸借許可から10年以内の農地、 <p>であり、非農地と判断し台帳から削除した場合の影響を慎重に判断する必要があるため、非農地判断は保留し「再生利用困難農地」として農地台帳に残すものです。</p> <p>なお、この33筆は、別冊資料「農地位置図」では地番を黄色で表示していますのでご確認下さい。</p> <p>以上で説明を終わりますが、農地位置図については、委員会外非公表データが記載されていますので、総会終了後回収します。</p> <p>持ち帰らないようお願いします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長(坂本会長)	<p>ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明があ</p>

	<p>りましたらお願いいたします。</p> <p>(補足ありの委員なし)</p> <p>補足はないようでありますので、これより、議案第40号について審議を行います。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
(杉山委員)	議長(挙手有り)
議長(坂本会長)	18番、杉山委員
(杉山委員)	<p>今回の議案の農地についての質疑ではないのですが、先ほど、補助金や交付金の対象となっている農地は非農地にしないで台帳に残す、と説明があり、理由は理解したのですが、昨年度まではそのような農地はどうしていたのか、教えて下さい。</p>
議長(坂本会長)	事務局、説明してください。
事務局	<p>お答えします。まず、これまでも、補助金対象になっている等の事情を勘案し、非農地議案に載せず、台帳に残している農地もありましたし、逆に公共事業投資された地区の農地であるのに非農地と決定してしまい、後日、土地改良区等から非農地にされると困る等の相談をいただいたケースがあります。</p> <p>今年度はそのようなことが無いように、事前に関係先、むつ市や再生協議会、土地改良区に照会し、交付金対象でないか、公共事業で整備した農地でないか等、確認したうえで、議案を作成しました。</p> <p>また、委員の皆様に対しては、非農地議案に載せない農地が何筆あって、それぞれどのような理由なのかを補足資料として示すようにしたものです。</p> <p>なお、総会で非農地と承認された農地は、「所有者等が困る」という理由で総会の決定を翻すことは出来ませんので、農地に戻したいのであれば、改めて耕作届を提出していただくことで、農地台帳に再登録可能である旨、説明しています。</p>
議長(坂本会長)	杉山委員よろしいですか。
(杉山委員)	分かりましたが、できれば事前に説明が欲しかったです。
議長(坂本会長)	その他質疑ありませんか。
	(無しの声あり)
	質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

事務局

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第40号は、原案のとおり承認することに決定しました。

つづきまして、議案第41号 令和6年度最適化活動の目標の設定についてを議題に供します。

事務局より説明願います。

それでは、議案第41号 令和6年度最適化活動の目標の設定についてご説明いたします。

これは、令和3年の農地法改正に伴い、目標設定項目の見直しと、目標の公表が義務付けられたことから、青森県農業会議からの助言により、令和4年度以降総会議案として審議をお願いしているものです。

それでは内容についてご説明いたします。

「Ⅰ 農業委員会の状況」は令和6年4月1日現在の内容として、それぞれ農業センサス2020、ほか政府統計等からの転記です。農業センサスは5年に一度の調査なので、去年の目標と同じ数値です。中段の右の表、農業委員会まとめの表はむつ市が行う担い手調査結果からの転記です。

次に「Ⅱ 最適化活動の目標」ですが、こちらも各種統計からの転記です。一段目の表のこれまでの集積済み面積1,089haは、令和4年度末現在の担い手調査の値から、離農、廃業、公共機関を除いた面積です。昨年度より減っているのは、担い手調査のデータに重複したものがあり、これを適正に修正した結果トータルが減ったとのことです。

次に、「②目標」についてですが、「農地等の利用の最適化に関する指針」において、令和12年度までに90%と掲げておりますので、それに一致させております。

従いまして、逆算すると、あと7年で1,717ha、毎年245ha集積しなくてはならないのですが、大きな法人が参入するなどでない限り、この値は実現困難と思われるため、ここ数年の集積実態を参考に、20haと設定しました。

次に、「(2)遊休農地の解消①現状及び課題」の面積ですが、これは令和5年度農地パトロールの結果を記載しています。1号緑区分というのは、皆様に地図に書いて貰った記号でいうとB1のことです。1号黄色区分はB2のことです。課題の欄は代表的なものを羅列しました。

次に、「②目標」ですが、令和3年度農地パトロールの結果を記載するのがルールなので、本来アのaもbも“0(ゼロ)”となるのですが、今年度1号黄色区分の遊休農地が122ha確認されております。

1号黄色区分は、重機を使わないと耕起できない程度の荒廃状態の農地ですので、令和3年度には耕作されていた農地が1～2年で黄色区分まで荒廃することが考えにくいことから、令和3年度には既に同程度に荒廃していた可能性が高く、解消目標を立てて取り組むことが必要と考え、あえて、今年度確認した122haを記載したものです。

「イ新規発生遊休農地の解消」につきましては、現状255haから昨年度の66haを引いて189haとしました。

「(3)新規参入の促進」の①現状と課題については、表のとおりで、関根と城ヶ沢の新規就農者各1名、斗南岡の参入法人の3経営体です。

次に、②の目標ですが、過去3年間の平均権利移動面積44haの1割以上なので、5haとしました。

次に、中段の「2最適化活動の活動目標(1)日数目標」ですが、国は一ヶ月当たり10日を基準と考えているようですが、青森県農業会議から少なくとも一ヶ月当たり6日以上とするよう要請されており、6日と設定しました。総会の行き帰りや、週1回程度の農地見守り活動、毎月ではありませんが、研修会や懇談会などを合わせると何とか達成できる現実的な目標であると考えます。

次に(2)強化月間ですが、意向調査を積極的に行うとして、10月と11月、地区懇談会で農家の方と情報共有する機会を1月に設定しました。

(3)の新規参入相談会への参加目標ですが、これまでどおり、青森県等が主催する相談会や研修会、セミナーなどに1回は参加することを目標にしました。

以上で説明を終わります。

議長(坂本会長)

説明が終わりましたので、これより、議案第41号について審議を行います。

質疑を許します。

質疑ございませんか。

(無しの声あり)

質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第41号は、原案のとおり承認することに決定しました。

以上で議案審議について終了しました。

つづきまして、報告第24号から報告第25号について、事務局の説明を求めます。

事務局

報告第24号 農地の転用事実に関する照会についてご報告いたします。照会農地は、むつ市大曲一丁目383番、登記簿「畑」、農地台帳「2017パトロール非農地」、面積1,917.0㎡、農業振興地域内、農用地区域外の農地です。

2017年、平成29年度農地利用状況調査において、再生利用困難農地に区分され、第753回総会で非農地判断の承認を得ていることから、非農地と回答しております。

<p>議長(坂本会長)</p>	<p>次に、報告第25号 令和6年度農業委員会総会開催予定についてご説明いたします。</p> <p>例年と同様、毎月14日前後の日程となっております。なお、むつ市議会の定例会がある、6月、9月、12月、3月につきましては、市議会と重なった場合、総会の日時を変更する可能性がありますのでご了承ください。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>以上で本日の審議は全て終了しました。</p> <p>これをもちまして、むつ市農業委員会第826回総会を、閉会します。</p>
-----------------	--

10. 会議録署名委員

会議録署名委員 齊 藤 榮佐男

会議録署名委員 佐々木 貢